






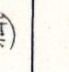


宮古島(3)保良訓練場非常用発電装置点検整備

件名	宮古島(3)保良訓練場非常用発電装置点検整備						
図面名称	表紙						
図面番号	1/4	作成年月日		4. 1. 24			
警備隊長	副隊長	後支隊長	當番班長	工事企画	管財	電気係長	作成者
							
陸上自衛隊宮古島駐屯地 宮古警備隊後方支援隊							

仕様書

1 件名 宮古島(3)保良訓練場非常用発電装置点検整備

2 場所 宮古島市城辺字保良前方原390 陸上自衛隊保良訓練場

3 概要 非常用発電装置年次点検整備一式 2台

4 一般事項

- (1) 本仕様書は「宮古島(3)保良訓練場非常用発電装置点検整備」について適用する。
- (2) 点検整備作業は、本仕様書、国土交通省監修「建築保全業務共通仕様書(平成30年度版)」及び各製造メーカーの取扱説明書等の要領に基づき実施すること。
- (3) 本仕様書について、作業中疑義が生じた場合は監督官と協議し、その指示に従うこと。
- (4) 本作業の写真はデジタルカメラ(総画素数80万画素数以上及びファイル形式JPEG)を使用し、着手前、作業中、完了時及び監督官の指示する箇所を各機器・工程ごとに撮影し、A4版工事用アルバムに整理して1部提出すること。
- (5) 作業完了後、作業報告書を1部作成し提出すること。報告書の様式については国土交通省監修「建築保全業務報告書作成の手引き」各製造メーカー取扱説明書を参照されたい。なお、関係法令等を満たす受注者独自の様式を用いてもよい。
- (6) 作業中における火災予防、安全管理等は十分に注意し受注者側の責任において実施すること。
- (7) 在来施設等の保護には十分注意を払うものとし、汚損及び破損した場合は受注者側の責任で速やかに原形に復旧すること。
- (8) 本作業に際して仕様書に明記無き事項についても施工上当然処置すべき事項は受注者側の負担において実施する。
- (9) 作業着手時期及び工程等は、事前に監督官と打合わせを実施すること。
- (10) 入出門及び交通統制等、駐屯地内での行動は、駐屯地諸規則及び監督官の指示に従うこと。
- (11) 本作業にあたり、必要な資格証明書の写しを提出すること。
- (12) 本役務において知り得た情報は外部へ漏らさないものとする。

5 特記事項

(1) 点検を実施する非常用発電設備の設置場所及び種類等は図面番号4/4「3号建物平面図」による。

(2) 保守の範囲

点検の結果に応じ実施する保守の範囲は、つぎのとおりとする。

- ア 汚れ、詰まり、付着等がある部品又は点検部の清掃
- イ 取付不良、作動不良、ずれ等がある場合の調整
- ウ ボルト、ねじ等で緩みがある場合の増し締め
- エ 次に示す消耗部品の交換又は補充

(7) 潤滑油、グリス、充填油等

(4) ランプ類、ヒューズ類

オ 接触部分、回転部分等への注油

カ 軽微な損傷がある部分の補修

キ 塗装(タッチペイント)

(3) 本作業に必要な消耗品及び材料は、受注者負担により取替を実施すること。

(4) 点検及び保守等の実施

ア 点検に際しあらかじめ監督官から劣化及び故障状況を聴取し、点検の参考とすること。

イ 点検は、原則として目視、接触又は軽打等により行うこと。

ウ 測定を行う点検は、定められた測定機器又は当該事項専用の測定機器を使用すること。

エ 異常を発見した場合には、同様な異常の発生が予想される箇所の点検を行うこと。

オ 本作業の点検結果報告書を1部提出し、異常を発見した場合は速やかに担当官に報告するとともに、報告書に明記する。

カ 実負荷による試運転調整は1~3時間程とし細部工程は監督官との協議において実施し、試運転調整記録を1部提出する。

キ 非常用発電装置の点検項目及び点検内容については下表による。

点検項目	点検内容	備考
1. 外観点検	① 周囲の整理整頓状況を点検する。 ② 区画、隔壁等の破損の有無を点検する。 ③ 水の浸透、濡れ等の有無を点検する。 ④ 換気装置の機能に異常がないことを点検する。	
a. 設置状況		
b. 自家発電装置	変形、損傷、脱落、濡れ等の有無を点検する。	
c. 始動用蓄電池設備	蓄電池設備の外観点検に準ずる。	
d. 制御装置	① 外形の変形等の有無を点検する。 ② 電源表示等の機能に異常がないことを点検する。 ③ 開閉器及び遮断器の開閉位置の適否を点検する。	
e. 計器類	変形等の有無及び表示値の適否を点検する。	
f. 燃料油及びタンク	外形の変形等の有無を点検する。	
g. 排気筒	① 可燃物の放置等、周囲の状況に異常のないことを点検する。 ② 外形の変形、損傷、支持金具の緩み等の有無を点検する。 ③ 貫通部の変形、損傷、脱落等の有無を点検する。	
h. 配管	変形、損傷、濡れ等の有無を点検する。	
i. 予備品等	予備品及び回路図等の備付状況を点検する。	
2. 機能点検	① 潤滑油の種類及び量の適否を確認する。 ② タンク及びラジエーター等の冷却装置の機能に異常がないことを点検する。 ③ 無負荷運転を行い各部の性能に異常のないことを点検する。 ④ 手動停止装置の機能に異常のないことを点検する。	
a. 自家発電装置	蓄電池設備の機能点検に準ずる。	
b. 始動用蓄電池設備	① 開閉器及び遮断器の開閉機能を確認する。 ② ヒューズの適否を点検する。 ③ 継電器の機能を確認する。 ④ 各表示灯の点灯状況を確認する。	
c. 制御装置	設備を運転し各計器の作動及び指示値に異常のないことを点検する。	
d. 計器類	回路、端末の変形、接触部の損傷の有無を点検する。	
e. 結線接続	アンカーボルト、防振装置、可とう管、継手等の耐震措置が適切であることを確認する。また、これらの設備の変形、損傷等の有無を点検する。	
f. 耐震装置		

件名	宮古島(3)保良訓練場非常用発電装置点検整備		
図面	仕様書①		
所属	陸上自衛隊宮古島駐屯地	図面番号	2/4
	宮古警備隊後方支援隊整備班	作成年月日	4. 1. 24

前項のつづき

点検項目	点検内容	備考
3. 総合点検		
a. 絶縁抵抗	絶縁抵抗を測定しその良否を確認する。(半導体使用部分は除外する)	
b. 始動用蓄電池設備	蓄電池設備の総合点検に準ずる。	
c. 始動補助装置	確実に動作することを確認する。	
d. 保安装置	作動値が設定値どおりであることを確認する。	
e. 調速機	確実に動作することを確認する。	
4. 燃料系統(燃料油コシ器)	分解清掃を行う。	
5. 潤滑油系統	① 潤滑油の汚れの有無を点検する。	
機械潤滑油	② 油量が適正値にあることを確認する。	
6. 冷却水系統(冷却水ポンプ)	冷却水漏れの有無を確認する。	
7. シリンダーヘッド動弁装置関係	① 弁頭間隔の調整を行う。	
吸排気弁	② 弁パネ、パネ受の異状の有無を点検する。	
8. 調速装置(調速リンク)	注油を行い潤滑を点検する。	
9. 過給系統(過給機)	フロアフィルターの点検を行う。	
10. その他付属装置	① 回転計の指針が機関停止中に0値を指していることを確認する。	
a. 計器類	② 潤滑油圧計の指針が機関停止中に0値を指していることを確認する。	
	③ 冷温水温度計の指針が機関停止中に0値を指していることを確認する。	
	④ 潤滑油温度計の指針が機関停止中に0値を指していることを確認する。	
b. ラジエター関係	① 外観の異状、水漏れの有無を点検する。	
	② ファン及びカバーの外観に異常のないことを点検する。	
	③ Vベルトの張りを点検する。	
11. 発電機	① 運転中における火花の有無を有無を点検する。	
	② 軸受油カキリングの異常の有無を点検する。	
12. 制御盤関係	① 操作開閉器の外観の異常の有無及び位置を点検する。	
盤関係	② 開閉器の異常の有無及び位置を点検する。	
	③ 遮断器の位置を点検する。	
	④ 計器の指示に異常のないことを点検する。	
	⑤ 変成器の外観の異常の有無を点検する。	
	⑥ 各種継電器の外観の異常の有無を点検する。	
	⑦ 表示等の点灯状況を点検する。	
	⑧ 各端子の緩みの有無を点検する。	
13. 始動用直流電源関係	① 操作開閉器の外観の異常の有無及び位置を点検する。	
a. 直流電源盤	② 交流入力電圧を測定しその良否を点検する。	
	③ 浮動充電電圧を測定しその良否を点検する。	
	④ 表示灯の点灯状況を点検する。	
	⑤ 各端子の緩みの有無を点検する。	
b. 蓄電池	① ケース外観の異常、液漏れの有無を点検する。	
	② 各セルの電圧を測定しその良否を点検する。	
	③ 各端子の緩み、損傷の有無を点検する。	

ク 交換部品一覧

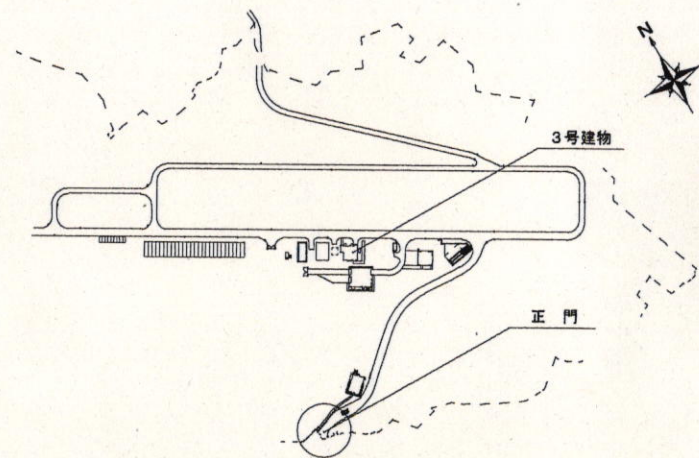
連番	品名	規格	数量
1	カートリッジ オイル	600-211-1231	2個
2	カートリッジ 燃料	600-311-8321	4個
3	エレメント ASSY	600-181-4300	2個
4	ガスケット	6150-11-8810	12個
5	シール	6150-11-8820	48缶
6	クーラント液(18L)	SYCG-AF-NACC	2缶
7	精製水(20L)		4個
8	エンジンオイル(20L)		6個

ケ 取り替えた部品および消耗品は産業廃棄物として処分するものとし、処分後、マニフェスト(E表)の写しを監督官に提出する。

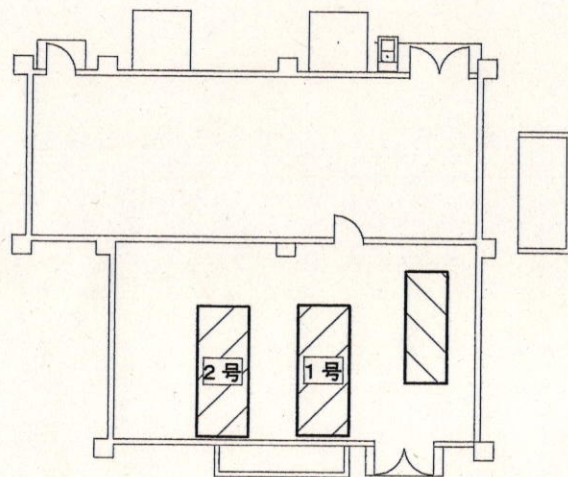
件名	宮古島(3)優良訓練場非常用発電装置点検整備		
図面	仕様書②		
所属	陸上自衛隊宮古島駐屯地	図面番号	3/4
	宮古警備隊後方支援隊整備班	作成年月日	4. 1. 24



案内図 NON SCALE



配置図 NON SCALE



3号建物平面図 NON SCALE

凡例	
	発電機始動盤
	非常用発電装置

	交流発電機		原動機
製造者	東洋電機製造株式会社	製造者	株式会社 小松製作所
型式	BS30066-4S	型式	直列縦置水冷4サイクル
定格出力	300KVA	機関名称	SA6D125
電圧	6600V	定格出力	284KW
励磁方式	ブラシレス励磁	使用燃料	軽油
製造年	2020年	製造年	2020年

非常用発電装置諸元表

件名	宮古島(3)保良訓練場非常用発電装置点検整備		
図面	案内図・配置図・3号建物平面図・非常用発電装置諸元表		
所属	陸上自衛隊宮古島駐屯地	図面番号	4/4
	宮古警備隊後方支援隊営繕班	作成年月日	4. 1. 24